

==== 事務局だより ====

2019年会費等の納入について

—2018年12月1日より会費の年額および会員区分が
変更されます—

2019年会費等の請求時期となりました。2018年度総会において、日本気象学会細則の一部改正（「天気」8月号561頁参照）が承認され、2018年12月1日より会費の年額および会員区分が変更となります。この改正に基づき事務局では、12月初めに請求書を送付するよう準備を進めています。つきましては、年会費等の納入に関して次のとおり行いますので、ご注意ください。

年会費は前納制となっております。12月初めに、2019年会費および定期購読されている方については、2018年中に配布した気象研究ノート（235号、236号、237号）、大会予稿集（113号、114号）の代金を合わせて請求させていただきます。会費・代金の納入は各会員からあらかじめお届け頂いている方法（以下の①または②の方法）により行います。

- ① 郵便局からの納入を届けている方は、請求書と一緒にお送りする「払込取扱票」により年内にお払込みをお願いします。
- ② クレジットカード、銀行預金口座又はゆうちょ銀行口座からの自動引落をお届けの方は、カード支払いの場合には1月末に、銀行・ゆうちょ銀行からの場合には2月初めにそれぞれ引き落とさせていただきます。

気象学会の運営は会員各位の会費により成り立っています。学会の円滑な運営のため、①の方は払込期日を厳守して下さい。また、②の方は口座残高が不足しないよう残額のご確認をお願い致します。

納入方法の変更は、常時受け付けておりますので、

事務局までお申し出ください。

2019年4月1日において、満65歳以上となる個人会員で高年割引（減額）の適用を希望される方、終身会員（後述）への変更を希望される方は、11月9日（金）までに事務局まで連絡してください。連絡は手紙、はがき、FAX、気象学会ホームページの「届け出様式」⇒「会員登録情報の変更フォーム」から行うことができます。

なお、2019年会費は次のとおりです。

個人会員9,000円（ただし、学生個人会員は4,200円、65歳以上の高年割引を申し出た個人会員は6,000円となります。）

※個人会員種別（A,B,C）の会費の違いはなくなります。この変更について、会員の方の変更手続きは必要ありません。

終身会員（以下の金額を一括して納入した方については以後の毎年の年会費が免除となります。）

2019年4月1日において

70歳以上の方	30,000円
65歳以上の方	60,000円
60歳以上の方	100,000円

公益社団法人 日本気象学会事務局

電話：03-3216-4403

Fax：03-3216-4401

E-mail：gyomu@metSOC.jp